

# 在宅歯科医療連携体制推進事業の概要

## 【目的】

- 地域の在宅医療における歯科と多職種との連携体制の構築により、効果的な在宅歯科医療サービスの提供体制を構築する。
- 地域包括ケアシステム・地域の在宅医療の連携の一旦を担う在宅歯科医療提供体制の推進を図る。

## 【現状】

1 超高齢社会において在宅歯科医療のニーズ増加が予想される（2013年在宅医療需要（大阪府地域医療構想（骨子案））

【地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本方針】

2 都道府県は、地域包括ケアシステムの構築にあたって、その一翼を担うことが求められている。

都道府県は、平成27年度以降、市町村と連携しつつ、質の高い医療提供体制を整備するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた、地域包括ケアシステムを支える医療・介護人材の確保のために必要な取組を行うことが求められている。

## 【課題】

1 在宅歯科医療サービス実施率が低い

### 考えられる要因

- ・多職種に、在宅歯科医療に対応可能な歯科医療機関の情報が認識されていない。
- ・多職種との連携体制が構築できていない
- ・多職種に「在宅歯科医療」の重要性が認知されていない

2 在宅歯科医療に対応した歯科医療機関はまだ少ない

（平成28年9月現在）

- ・在宅療養支援歯科診療所数 850機関：府内全歯科医療機関（5,531機関）の**15.4%**

### 考えられる要因

- ・在宅歯科医療を担える知識・経験を有する歯科医師の不足

## 【事業内容】

- 事業実施（予定）期間：平成26年度～29年度
- 委託先（予定）：一般社団法人大阪府歯科医師会

○在宅歯科医療連携室の設置

- ①在宅医療に携わる歯科医師のための資質向上研修会の実施
- ②地域からの在宅歯科医療に関わる情報の集約・評価

○地域における在宅歯科医療の推進

地域の実情を踏まえ各地区歯科医師会を平成28年度はA地区、B地区に分類。  
平成29年度は56地区全てA地区に分類され、事業を実施する。

①A地区：（56地区）

多職種との連携もとりながら、在宅歯科医療にすでに取り組み実績がある地区  
実施事業【在宅歯科ケアステーション設置】：住民・関係職種に対する相談窓口開設等

## 【目標】

**要介護者の在宅医療サービス実施率向上(平成30年30%以上)を達成ため、地域包括ケアシステム構築の礎を構築する。**

## ○A地区

**16地区**（平成26年度）

⇒**50地区**（平成28年度）

⇒**56地区**（平成29年度）